

# 魚沼民商だより

2017年  
第2065号  
8月 7日

〒 946-0032 発行 魚沼民主商工会  
新潟県魚沼市板木  
電話 025(792)3064  
e-mail:umisyo@rose.ocn.ne.jp

## 小千谷・所得計算学習会を開催

7月27日、小千谷支部はサンラックおぢやにて、第2回目となる所得計算学習会を開催しました。

始めたきっかけは、確定申告後の支部役員会で「世帯交代した会員の中に、所得計算のやり方がわからないので勉強会をやって欲しい」という声がある。パソコン教室を開く前にその学習会を開こう」と話し合いになったからです。

今回は5人の参加でした。第1回目に引き続き、領収書の仕訳の仕方についてなど、民商の自主計算パンフを活用しながら、持参した領収書をもとに仕訳する作業を行いました。

同支部では、今後も継続して開いていこうと話し合っています。また他の会員にも声をかけ、集まりを盛り上げたいと頑張っています。

そこで「どうされましたか」と訪ねると、「さんは「日本政策金融公庫に融資を申し込みました。(自分は)年輩で若くはないから、融資は難しいかな」と思っていました」と、玄関先で話しかけてきました。

7月の相談、こんな相談がありました



## 新商連決起集会・全商連太田会長、熱く語る

7月29日、燕三条地場産業振興センターにて、全商連会長の太田義郎さんを迎えて新商連決起集会が開かれました。この日、魚沼から5人が参加してきました。

太田さんの「時代の要求に応える民商建設を」の講演から、日本と世界の政治経済に触れながら、時代の変化、要求の激変について「要求に応えるとはどういうことなのか」と、情勢にかみ合う活動が求められていることが強調されていました。また「会員主人公の活動とは」から、まず会員の声を聞くことからはじまり、「民商活動と私」(物語)を語れるようなプロセッセが大切なことと熱く語つて頂き、元気なパワーと活動のヒントをたくさん頂きました。

## 7月の民商共済会、給付の状況

\* 源泉所得税の誤納額還付請求書の書き方  
＊＊＊＊＊ 死亡給付金(1件)  
＊＊＊＊＊ 入院見舞金(2件)  
＊＊＊＊＊ 長寿祝い金(1件)  
＊＊＊＊＊ 安静加療見舞金(1件)

## お盆休みのお知らせ

今年は8月11～16日の間、お盆休みとして民商事務所は閉所となります。緊急時の「相談は各支部長にお願いします。10日は事務所の清掃となります。

## 商工新聞の配布について

旧盆の印刷・輸送事情により、8月14日号は休刊となります。8月21日号は通常通り、8月17～18日の間に届けます。

2面もご覧ください！

法律相談のお知らせ	
日 時	8月 17日(木) 午後1時より
会 場	民商事務所 加賀谷 達郎 先生 (新潟合同法律事務所)
相談料	3,000円
※事前の予約制です。早めに民商事務所までご連絡ください。	